

平成29年度有識者モニターアンケートの結果

調査対象：全国の各界有識者に委嘱している有識者モニター 200人

〔 企業経営者、学識経験者、マスコミ関係者、地方公共団体の長、
労働団体関係者、市民団体関係者、弁護士等 〕

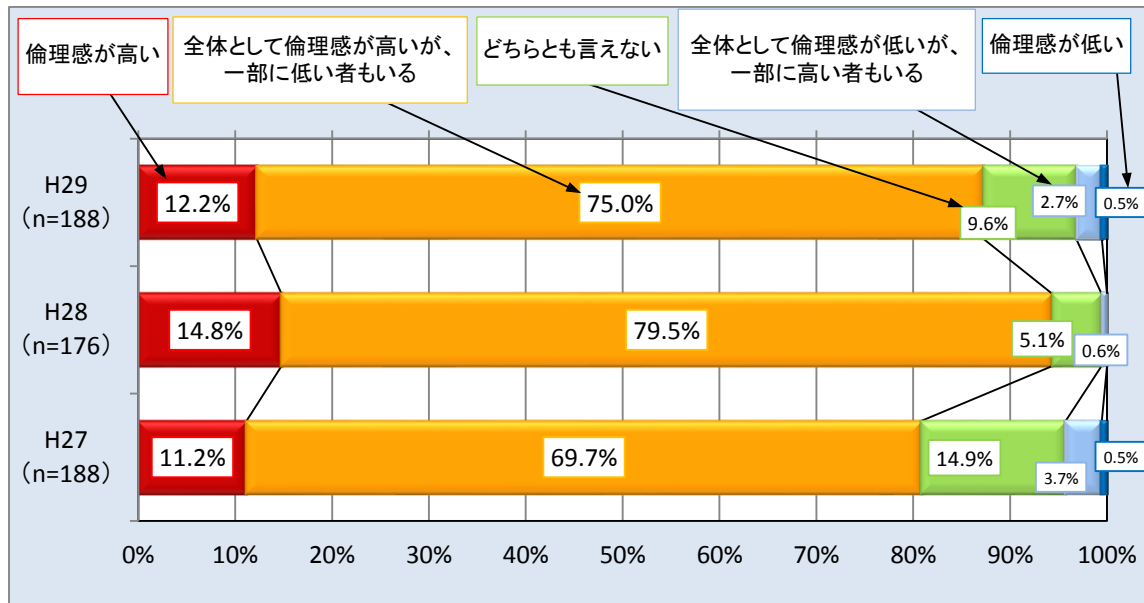
調査時期：平成29年11月～12月

調査手法：郵送調査

回答状況：回答者数 188人(平成28年度 176人)

回答率 94.0%(同 88.0%)

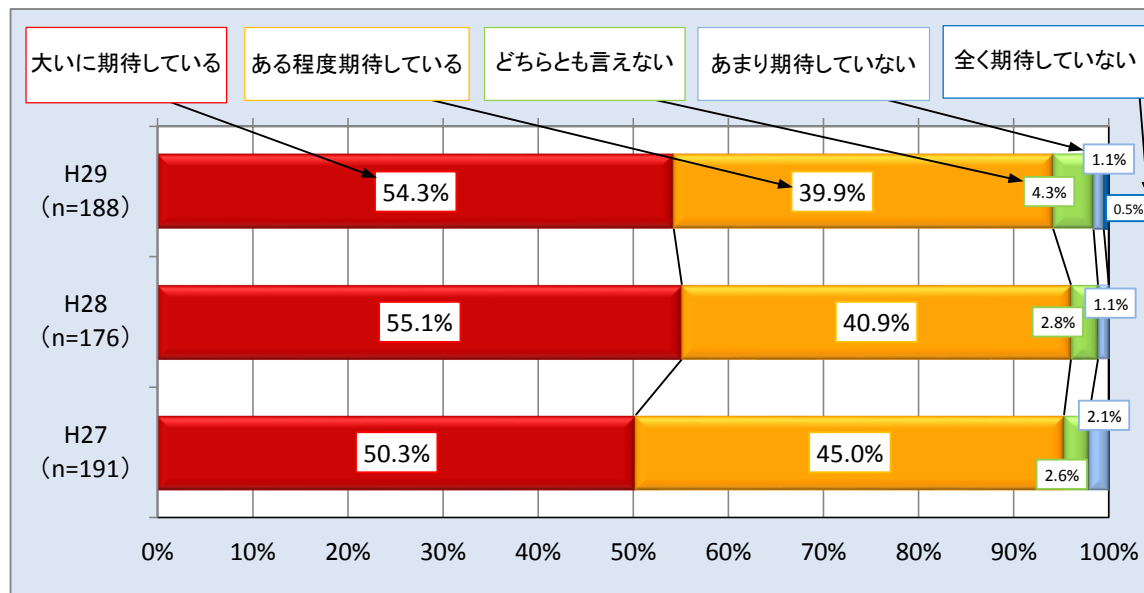
(1) 一般職の国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



n: 有効回答者数(以下同じ)

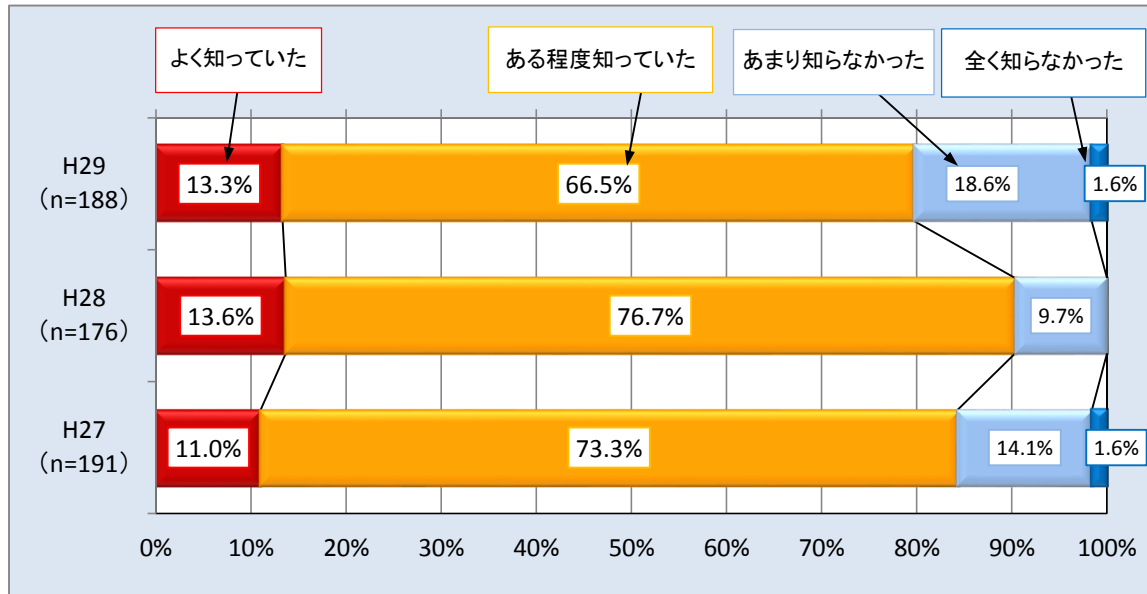
※平成28年度は「倫理感が低い」又は「分からない」の選択者なし。平成29年度及び27年度は「分からない」の選択者なし。

(2) あなたが一般職の国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちをお選びください。



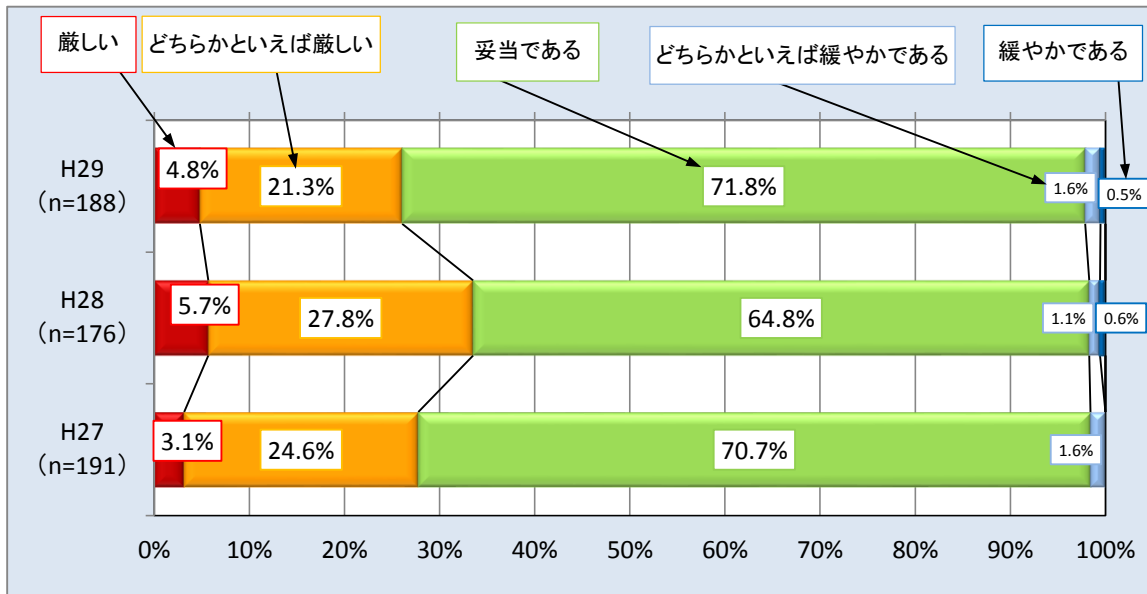
※平成28年度及び平成27年度は、「全く期待していない」の選択者なし。

(3) このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。



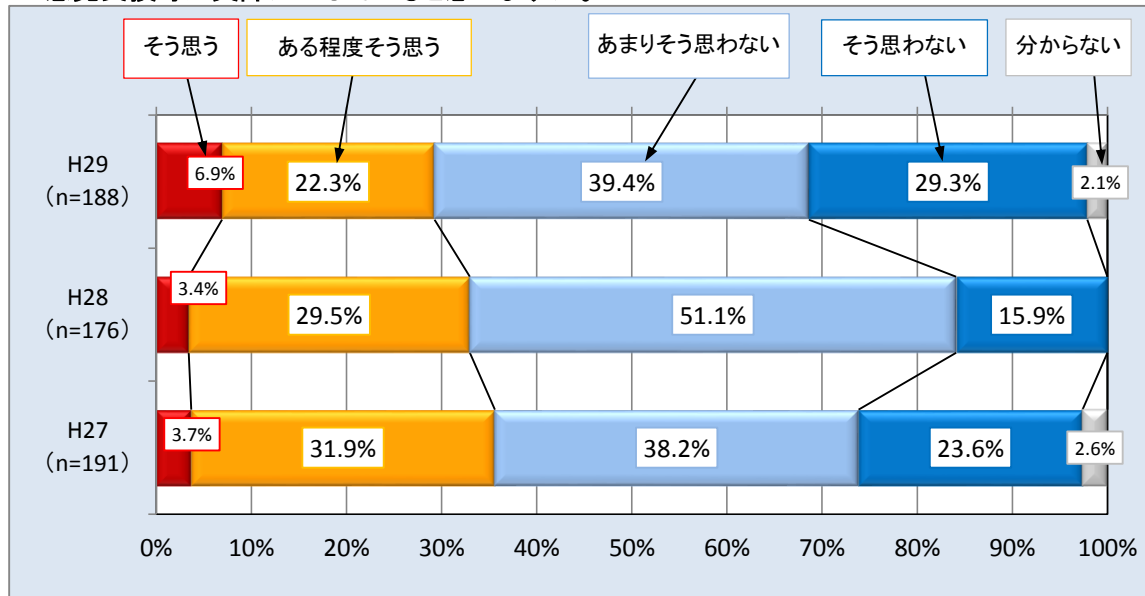
※平成28年度は、「全く知らなかった」の選択者なし。

(4) 倫理規程で定められている行為規制の内容全般についてどのように思いますか。



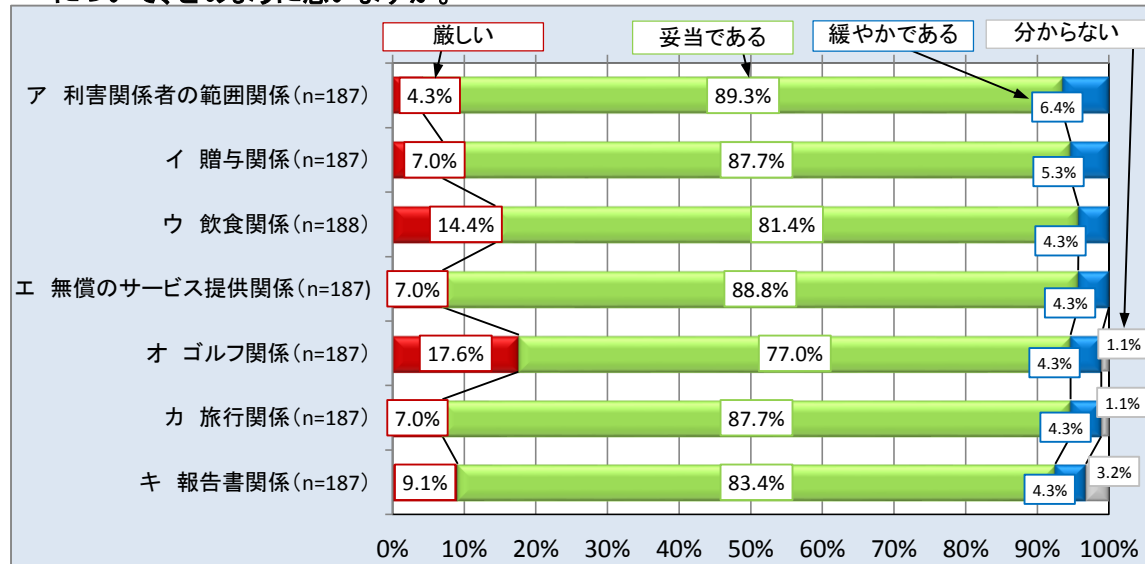
※平成29年度及び平成28年度は、「分からない」の選択者なし。平成27年度は、「緩やかである」又は「分からない」の選択者なし。

(5) 現在、倫理法・倫理規程があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



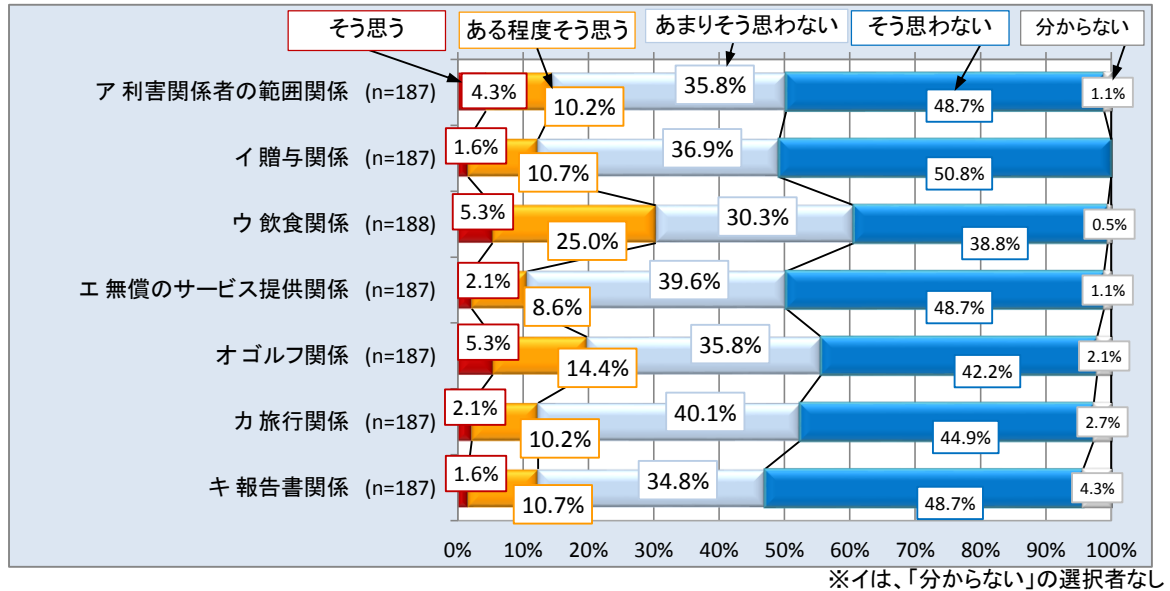
※平成28年度は、「分からない」の選択者なし。

(6) 倫理規程で定められている行為規制の各論についてお聞きます。以下のア～キの行為規制について、どのように思いますか。

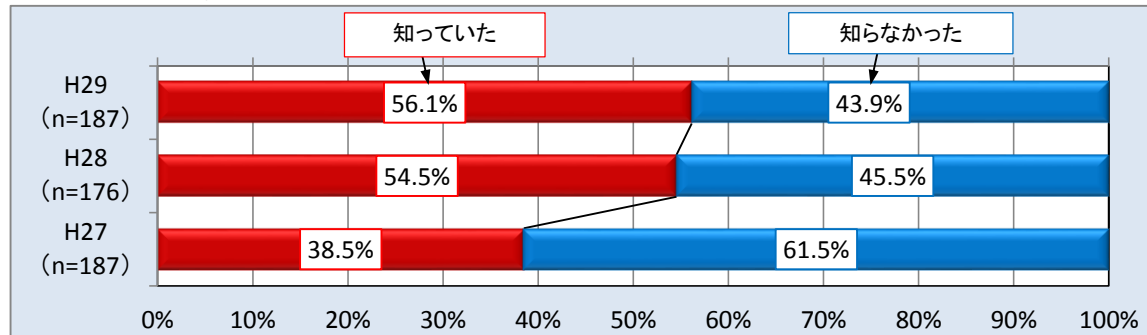


※ア、イ、ウ及びエは「分からない」の選択者なし。

(7) ア～キの行為規制があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



(8) このアンケートが届く前に、公務員倫理ホットラインが倫理審査会に設置されていることを御存知でしたか。



(9) 通報や通報窓口の効果について、どのように思いますか。ア～オのそれぞれについてお答えください

